

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月18日

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年12月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第16号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載のうち、未確定事項が確定いたしましたので金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2. [報告内容]

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月
異動の年月

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく開示)

- (5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3 【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

<訂正前>

オーストラリア

名称	Park24 Australia Pty Ltd(仮称)
住所	未定
代表者の氏名	佐々木賢一(予定)
資本金	149.4百万豪ドル(予定)
事業の内容	持株会社

シンガポール

名称	Park24 Singapore Pte Ltd(仮称)
住所	未定
代表者の氏名	佐々木賢一(予定)
資本金	56.0百万豪ドル相当額(予定)
事業の内容	持株会社

マレーシア

名称	Park24 Malaysia Sdn Bhd(仮称)
住所	未定
代表者の氏名	佐々木賢一(予定)
資本金	22.4百万豪ドル相当額(予定)
事業の内容	持株会社

<訂正後>

オーストラリア

名称	Park24 Australia Pty Ltd
住所	Ashurst-Australia, Level 26 181 William Street Melbourne VIC3000, Australia
代表者の氏名	佐々木賢一
資本金	126.6百万豪ドル
事業の内容	持株会社

シンガポール

名称	Park24 Singapore Pte. Ltd.
住所	112 Robinson Road 03-04 Robinson112 Singapore 068902
代表者の氏名	佐々木賢一
資本金	59.1百万シンガポールドル
事業の内容	持株会社

マレーシア

名称	Park24 Malaysia Sdn. Bhd.
住所	348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
代表者の氏名	佐々木賢一
資本金	74.3百万マレーシアリングギット
事業の内容	持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

<訂正前>

Park24 Australia Pty Ltd(仮称)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前 :
	異動後 : 未定
総株主等の議決権に対する割合	異動前 :
	異動後 : 100%

Park24 Singapore Pte Ltd(仮称)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前 :
	異動後 : 未定
総株主等の議決権に対する割合	異動前 :
	異動後 : 100%

Park24 Malaysia Sdn Bhd(仮称)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前 :
	異動後 : <u>未定</u>
総株主等の議決権に対する割合	異動前 :
	異動後 : 100%

<訂正後>

Park24 Australia Pty Ltd

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前 :
	異動後 : <u>126,652,101個</u>
総株主等の議決権に対する割合	異動前 :
	異動後 : 100%

Park24 Singapore Pte. Ltd.

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前 :
	異動後 : <u>59,172,299個</u>
総株主等の議決権に対する割合	異動前 :
	異動後 : 100%

Park24 Malaysia Sdn. Bhd.

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前 :
	異動後 : <u>74,301,157個</u>
総株主等の議決権に対する割合	異動前 :
	異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月

<訂正前>

異動の年月

平成28年12月中旬(予定)

<訂正後>

異動の年月

Park24 Australia Pty Ltd 平成28年12月20日Park24 Singapore Pte. Ltd. 平成28年12月21日Park24 Malaysia Sdn. Bhd. 平成28年12月23日

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく開示)

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

<訂正前>

取得対価は227百万豪ドルを予定しております。

なお、アドバイザー費用等の取得に直接要した費用については現時点では未確定であり、上記金額には含まれておりません。

<訂正後>

取得対価は227百万豪ドルであります。

なお、アドバイザー費用等の取得に直接要した費用については、上記とは別に概算で770百万円となっております。